

平成28年度 中津川市社会福祉協議会
事業計画及び事業の概要

社会福祉法人
中津川市社会福祉協議会

法 人 理 念

高齢者も障がいのある人も子どもも、すべての住民が支え合いながら健康で、生きがいを持ち
「誰もが住み続けたいと思える地域の実現」をめざします。

— 重 点 目 標 —

人口減少や少子高齢化の進展などにより、福祉課題は深刻化・複雑化しています。

中津川市社会福祉協議会は、中津川市における地域福祉の中核組織として、地域の支え合い・助け合いの輪を広げ、法人理念の具現化をめざすため、つぎの項目を重点目標として取り組みます。

1. 介護保険事業の再編や障害福祉サービス事業のさらなる充実、新たに生活支援体制整備事業を展開することにより、利用者ニーズに立脚した包括・総合的な福祉サービスに取り組みます。
2. 社会福祉法人椿苑との合併協議を行います。（合併目標期日：平成29年4月1日）
3. 「第26回中津川市社会福祉大会」を開催し、福祉功労者の顕彰と地域住民の参画による社会福祉の広報啓発に取り組みます。
4. 「第2期社協発展強化計画（平成29年度～平成33年度）」を策定し、職員の資質とサービスの質のさらなる向上、財政の安定化、危機管理体制の強化を図るなど経営改善に取り組みます。

平成28年度 中津川市社会福祉協議会 事業計画

平成28年4月1日～平成29年3月31日

1—法人運営事業

地域住民の代表者などから組織される理事会および評議員会で、地域福祉の推進のために積極的な協議を行うとともに、基盤強化や職員の資質向上のための企画・立案、会計などの事務を行うことにより、当会のよりよい経営を行います。

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
1	1. 理事会・評議員会の開催	理事会・評議員会を定期的で開催し、法人の運営に関する決議および協議を行う。事業の進捗状況報告や積極的な意見交換ができるような会議運営を行う。また、役員のみなさんに社協についてよりいっそうの理解を深めていただけるように近隣社協の視察研修を開催する。	理事会および評議員会…年5回(5・7・11・2・3月) 監事による監査…年1回(5月) 合計211,420円 役員研修会…年1回(8月)理事・監事・評議員が参加し、近隣社協の視察と社協経営に関する情報交換を行う。 合計38,100円	250,000
	2. 社会福祉法人椿苑との合併に関する協議	社会福祉法人椿苑からの当会との合併についての申し出を受け、今後の方向性について合併協議会を設置し、具体的な内容について協議を行う。 (合併目標期日:平成29年4月1日)	合併協議会の開催 …社会福祉法人椿苑と当会役員等で合併協議会を組織し、合併に関する調査・研究、協議を行う。 (分野別作業検討部会の実施) 合計30,000円 合併に関する登記などの事務手続き …社会保険労務士、司法書士等手数料 合計150,000円	180,000
	3. 社協発展強化計画推進事業	第1期社協発展強化計画(平成24～28年度)の最終年度ということで今回達成すべき課題については解決を行う。 また、第1期計画の達成状況をふまえ、さらなる組織の基盤強化と効率化を図るために第2期社協発展強化計画(平成29年～33年度)の策定を行う。	第1期社協発展強化計画(5年目)の推進 …社協発展強化目標の達成をめざす。 第2期社協発展強化計画(H29～33年度)の策定 …財政計画の策定 中長期的な収入支出状況を分析し、積立金運用や施設整備などの計画策定を行う。 職員の採用配置計画の策定 中長期的な職員採用計画を策定し、安定経営をめざす。(職員の年齢分布や定年退職、再雇用、資格取得者の状況などを把握し計画的な職員採用ができるようにする) 合計76,598円 人事考課の実施 …各部署・各職員の自己目標管理と実行、評価 会計事務の集約化 …本所・各支所での会計事務の拠点を1か所に集約 書類整理庫(1式)15,000円 伝票収納庫(2式)126,000円 合計141,000円 介護保険事業所の新設・移転及び介護保険ソフトの統一化 …かしも居宅介護支援事業所ソフトウェア+設定費用(1式) 48,600円 本所居宅介護支援事業所ルータ+移設費用100,440円 坂下通所介護事業所・坂下居宅介護支援事業所 ソフトウェア+ルータ542,160円 蛭川通所介護事業所・蛭川居宅介護支援事業所・ 蛭川短期入所事業所ソフトウェア+ルータ464,400円 合計1,155,600円 職員だよりの発行(年4回) …職員間の情報共有と職員の意識向上を図る。 トナー19,440円、コピー用紙1,430円 合計20,870円	1,395,000

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
1	4. 職員連絡会議の開催	社協本所および支所や各事業所の職員間の連絡調整や事業運営および経営に関して協議を行うための会議を開催する。 (支所長会、経営会議、支所長面談、事業所会議、担当者会議)	支所長会議 (年12回) …事務局長、次長、課長、支所長等により連絡調整や経営について協議を行う。 経営会議 (年3回) …事業の進捗状況確認など安定経営のための協議を行う。 支所長面談 (年1回) …職員配置などについての協議を行う。 事業所会議 (年12回) …社協各種事業所間の連絡調整・経営のための協議を行う。 (事業所管理者会議、担当者会議、経営会議など) 担当者会議 (年12回) …地域福祉担当者会議、会計担当者会議を行い、連絡調整と企画などを行う。 合計20,000円	20,000
	5. 職員資質向上研修の開催	当会独自のキャリアパスを示し、全職員が勤務年数や役職に応じた研修を受けられるようにする。 また、当会職員として身につけておくべき、知識や技術などを学ぶ研修や各事業別にスキルアップ研修を行い、職場全体で資質向上を図る。(県社協主催の社協職員研修、社協職員資質向上研修、各種事業担当職員研修などへの参加) さらに、国家資格等の取得者を増やすために受験し合格した職員への奨励金を支給する。	県社協主催 社協職員キャリアアップ研修への参加 …事務局長職員研修、管理的職員、チームリーダー研修、中堅職員研修、新任職員研修、新任職員コミュニケーション研修参加負担金(25人分) 206,000円 高速道路代(6回) 28,800円 合計234,800円 当会主催 社協職員資質向上研修の開催 …全職員を対象に、資質向上と職員情報交換を図る研修会を開催。(6-8月開催) 「社会福祉協議会が取り組むべき地域包括ケアとは」 「社会福祉協議会の存続意義と役員・職員主体の組織強化とは」 「管理的職員としての役割と考え方とは」 330,000円 事業別研修 …一般高齢者介護予防事業 10,000円 在宅介護支援センター事業10,000円 介護保険事業 65,000円 (居宅介護支援・通所介護・訪問介護・短期入所生活介護・訪問看護) 障害福祉サービス事業 10,000円 福祉サービス課 20,000円 合計445,000円 ワーカーサポートセンタービジネスマナー研修への参加 職員の国家資格等の取得奨励 …社会福祉士 7,540円×1人= 7,540円 介護福祉士13,140円×3人= 39,420円 精神保健福祉士16,400円×1人=16,400円 介護支援専門員7,000円×4人= 28,000円 合計 91,360円	772,000

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
	6. 社会福祉法改正に向けた研究及び準備事業	社会福祉法人制度改革にともなう平成29年4月の社会福祉法の改正に対応するための情報収集や研究を行い、定款および各種規程や組織体制の再構築を行う。	社会福祉法の改正についての情報収集と研修の実施 …関係書籍 5,000円 研修受講料 5,000円 定款及び各種規程の変更に関する事務手続と財務諸表の整備 …登記手数料・郵送代 3,000円 コピー用紙 1,430円×2箱=2,860円 「社会福祉法人制度改革」の主旨に沿った組織体制の再構築。 合計15,860円	16,000
1	7. 社協防災対策事業	災害時における組織体制や対応の方針を示した「中津川市社会福祉協議会災害時基本方針」に基づき、具体的対応や備蓄品の整備などについての検討を行うとともに、実践的な防災訓練を行う。	防災対策専門チームにより「防災対策会議」の開催(年3回) …「災害時業務復旧計画」「福祉避難所運営マニュアル」「災害ボランティアセンター運営マニュアル」の策定見直し。 講師謝礼 5,000円×3回=15,000円 コピー用紙1,430円×2箱= 2,860円 トナー 28,400円 感光体 19,440円 合計65,700円 福祉避難所としての体制整備 (利用者の安全確保と備蓄品整備などの実施) …災害時備蓄品食糧 125,000円 福祉避難所用備品 180,000円 合計305,000円 職員防災訓練の実施(年1回) …「中津川市社会福祉協議会災害時行動基本方針」に基づき、全職員で災害発生後の対応について実践訓練を実施。 アルファ米(250食) 12,150円×5セット=60,750円 防災士資格取得の促進 …中津川市防災リーダー研修の受講。 受講料 11,000円/回×6人=66,000円 合計66,000円	498,000
	8. 社会福祉大会の開催	第26回中津川市社会福祉大会を開催し、福祉功労者の顕彰と福祉に関する広報啓発を行う。また、岐阜県・全国社会福祉協議会会長表彰に関する各種事務を行う。	第26回中津川市社会福祉大会の開催 …福祉功労者の顕彰 福祉推進校の児童生徒やボランティア、福祉関係者等による地域福祉活動の実践発表 他 岐阜県社会福祉大会・全国社会福祉大会での顕彰 合計356,920円	357,000
	9. 社会貢献活動推進事業	一企業として社会貢献活動推進のために全職員が地域イベントなどでのボランティア参加の企画とその働きかけを行う。	職場としての社会貢献活動を行う …やさしいまつり(おいでんさい)、赤い羽根イベント 募金などのボランティア参加 お茶代 100円×100人×2回=20,000円 損害保険料 28円×100人×2回= 5,600円 合計25,600円	26,000

2—地域福祉事業

住民主体による地域福祉活動を推進するために「第2期中津川市地域福祉活動計画」を基に住民との協働による企画立案や相談助言を行います。

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
2	1. 会費の募集	地域福祉活動の財源確保に向けて、地域福祉への理解を深めるための広報を行い、地域住民や法人・事業所に社協会費への協力を依頼する。	会費の使われ方を広報紙、ホームページ等で説明し理解促進。 一般会費募集時に、対象となる支部事業紹介を行う。 法人会費募集時に、法人会費で実施した事業の紹介。 (関係企業などへDVDを作成し、依頼文に添えて発送) 法人会費の募集は、企業訪問等を行い、協力への積極的な働きかけを行う。	376,000
	2. 地域福祉活動計画推進事業	地域住民主体の第2期地域福祉活動計画の進捗管理を行う。	支部長会、理事会、評議員会で進捗状況報告と確認を行う。 市健康福祉部との連携会議を通じて、地域福祉計画と歩調を合わせ、計画の推進、進捗管理を行う。	16,000
	3. 支部長会の開催	第2期地域福祉活動計画の進捗状況の報告や、社協支部の事例発表・意見交換を行い、地域福祉活動のあり方について研修や協議を行う。	合計年4回開催 6月、1月…通常の支部長会(事務連絡と事例発表) 9月…支部役員研修、グループワーク 11月…支部長だけの事業検討会 6月…支部長会終了後に支部長懇親会を実施 活動計画の検討・見直し 意見交換できる会議の持ち方の検討	158,000
	4. 社協支部基本事業	市内全域で、子どもから高齢者まで誰もが関わる地域福祉活動を実施し、「誰もが住み続けたいと思える地域づくり」をめざす。 (社協15支部で実施)各事業内で1つ以上の事業を、各支部で実施する。		
	(1) 子育て支援事業	地域における育児支援を目的とした「子育てサロン」や、子どもの健全育成を目的とした「子ども地域ボランティア体験」、地域行事を通じて健全育成を行う「子ども健全育成事業」を、各社協支部で選択して実施する。	各社協支部で子育て支援事業を実施し、地域全体で子育て支援ができる体制づくりをめざす。 昨年度まで事業内容に掲載されていた障がい児の親の会支援等の「子育て相談支援事業」は社協支部自主事業へ移行。	1,588,000
	(2) 広報啓発事業	地域住民に社協支部事業への理解と協力を得ることを目的に社協支部ごとに「社協支部だより」を発行する。	住民のみなさんに社協支部活動と社協会費のつながりをより身近に感じていただくために各社協支部で広報を行う。	1,198,000
	(3) 高齢者地域交流支援事業	ひとり暮らし高齢者の見守りなどを目的とした会食や配食による「ひとり暮らし高齢者ふれあい食事交流」や地域の高齢者の仲間づくりや閉じこもり予防を目的とした「高齢者ふれあいサロン」を実施する。	高齢者支援事業として、社協支部で地域全体で高齢者の孤立化防止と生活支援を行うための「高齢者ふれあいサロン」を開催する。	7,208,000

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
	(4) 支部基盤強化事業	地域福祉推進員等の役割、社協事業や社協支部活動について理解を深めるための研修会を開催する。今年度から特に見守り活動に重点をおき、日頃の地域福祉推進員活動の強化につなげる。	地域福祉推進員の設置がある社協支部では、それぞれの地域で研修会を行い、設置のない支部においては、設置に向けて理解促進の会議や研修会を実施。 各社協支部の地域福祉推進員会議等の日程に合わせて、位置づけの明確化、各地域での活動内容の確認を行うことで体制強化を図る。 見守り活動の一環として、悪徳商法被害防止対策を重点的に実施する。	150,000
	(5) 地域生活あんしん対策事業	子どもや高齢者などが地域で安心して生活できる地域づくりを目的に、地域の関係機関や団体と協働し、要援護者への防犯・見守り活動及び要援護者への防災啓発活動を実施する。	「要援護者への見守り・防犯事業」の実施。 (例: 命のバトン、福祉マップ作成、小地域見守り活動等) 「要援護者への防災事業」の実施。 (例: 災害ボランティア体験、要援護者向け家具転倒防止の推進等) 昨年度まで事業内容に掲載されていた「登下校の見守りパトロール」は行政施策として実施され、充実が図られたため社協支部自主事業へ移行。	2,499,000
	(6) 歳末事業	歳末時におけるひとり暮らし高齢者の見守りを目的に会食あるいは配食による「ひとり暮らし高齢者歳末ふれあい食事交流会」を実施する。	上記(3)「ひとり暮らし高齢者ふれあい食事交流」を歳末時期に実施。	1,747,000
5.	社協支部サロンモデル事業	子育てサロン、高齢者サロン、障がい者サロン等、住民主体で行う地域交流の場の活性化と、新規立ち上げを目的とし、相談・助言、情報提供、助成を実施する。	4月に広報で広く周知し公募。 申請(所属支部長の決裁を必須とする)、協議、決定、助成、実績報告の流れで実施。 サロンの開設状況調査や取材等を行い、社協だよりやホームページでの周知を行う。	90,000
6.	社協支部自主事業	社協支部が主体となり、それぞれの地域性や実情に応じて特色ある福祉活動を社協支部ごとに実施する。	社協支部ごとの地域福祉活動計画に沿った福祉事業を重点的に実施。 一般会費の50%を社協支部へ還元し、事業実施のための財源とする。	10,756,000
7.	社協支部支援事業	社協支部活動が、住民主体で円滑に推進できるように、各社協支部との連携強化と備品整備などを行う。	地域福祉担当職員の資質向上による支部支援体制の強化。 支部役員会への出席、相談、情報提供等で支援を行う。 福祉講演会の開催。(年2回、市内2箇所) 災害ボランティアセンター備品等支部備品整備。(蛭川支部) …田口福寿会助成金を充当 各社協支部地図の整備。(防災用)	778,000
8.	企業との連携強化事業	「社協メールニュース」の配信、各種「福祉出前講座」の実施やイベントへの協力により、市内の企業・法人・事業所で働くみなさんに社協活動や地域福祉の理解を深める。	毎月、定期的なメールニュースの配信。 企業向け各種出前講座の実施。 イベントへの協力 …やさしいまつり、防災体験フェスティバル、ソーラー武道館などで、高校生等ボランティア養成を兼ねたボランティア派遣等で連携を図る。	10,000

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
2	9. コミュニケーションスキルアップ事業	日常生活や福祉において人間関係の基本となるコミュニケーション能力を身につける研修を行い職場や家庭、地域での人と人のつながりを深める。	職場や家庭でのコミュニケーション能力向上の方法を学ぶ。 市(定住推進課)と連携した結婚相談所登録会員、社協法人会員、一般の働く世代へPRを行う。	63,000
	10. サロン学習事業	地域住民主体の子育て・高齢者サロン運営スタッフ、社協支部役員、地域福祉推進員を対象に「サロン学習会」を開催し、事例発表、情報・意見交換と交流を行い、さらなる地域交流の活性化を目指す。	子育て・高齢者サロンの運営者向け交流会。 地域交流の場を活性化させるために、参加者同士が楽しく交流し、継続的なサロン運営を検討する機会を提供する。	51,000
	11. 区長会連合会福祉活動助成事業	区長会連合会と協力し、地域福祉活動の推進を図るために助成を行う。	会員募集への協力について働きかけを行う。	300,000
	12. 民児協連合会福祉活動助成事業	民生委員児童委員協議会連合会と協力し、地域福祉活動の推進を図るために助成を行う。	会員募集への協力について働きかけを行う。	300,000

3—共同募金配分事業

共同募金を活用し、福祉ニーズに応じた独自性のある福祉活動や福祉の広報啓発、福祉育成、ボランティア活動の推進を行います。

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
3	1. 高齢者福祉活動	地域の高齢者を対象とした福祉活動を実施する。		
	①広報紙「ふれあい通信」発行事業	ひとり暮らし高齢者などに暮らしに関する情報や福祉サービスなどの情報提供と定期的な見守り活動を目的に情報紙「ふれあい通信」を年6回発行する。	年6回(偶数月)発行。発行部数 3,350部/回。 各地区の民生委員児童委員協議会等の協力を得て対象者に配布する。	275,000
	②在宅介護用品貸出事業	車イスの一時的な貸し出しを行う。	各支所の貸出し用車イスの状態確認を行い修理や整備を実施。	30,000
	2. 障がい児者福祉活動	地域の障がい児・者を対象に福祉活動を実施する。		
	①点字カレンダー贈呈事業	点字カレンダーを作成し、視覚障がい者等へ贈呈する。	14部作成。(12月実施) 登録ボランティア団体「点訳サークルともしび会」の協力により実施。	20,000
②視覚障がい者外出サポートボランティア活動事業	視覚障がい者の方へ外出サポートボランティアを派遣する。	視覚障がい者外出サポートボランティアとして社協に登録し、公的機関、病院などへの外出時のサポートする視覚障がい者と、サポートボランティアとの連絡調整を行う。	3,000	

事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
③精神障がい者交流事業	精神障がい者の社会参加と仲間づくりを目的に、サロンなど(月1回程度)を開催する。	平成27年度でこれまでのサロン開催の目的(身障ヘルパー派遣廃止にともなう代替事業)を見直し、新たに市内全域の精神障がいのある方や、生活困窮者自立支援事業と連携し、引きこもりがちの方を対象とする。 市内全域の方が参加対象となるため、各地域で順番に開催し遠方の方の参加が可能になるよう配慮する。 開催テーマを「健康」とし調理、レクリエーションゲーム、外出等を通じて交流する。 障がい者サポートボランティア養成講座修了者を対象にボランティア参加者を募集し、活動の場にする。	60,000
④障がい者社会参加支援事業	さまざまな障がいがある方の社会参加と生きがいがづくりの機会となるサロン等の事業実施と、その家族の会や当事者団体等と連携を図り、ニーズ把握を行い、支援内容などの協議を行う。	当事者・障がい者を理解するための講演会やサロンの開催。 余暇活動の支援。(3団体×30,000円=90,000円) 身体障害者福祉協会中津川支部等の当事者団体との連携・協議。	90,000
⑤障がい者家族懇談会	当会の障がい者就労継続支援事業所の利用者家族を対象とした懇談会を開催し、当事者同士の交流と情報交換を機会を設け、障がい者の自立と社会参加を図る。	当会の障がい者就労継続支援事業所で行う「作業所交流会」で、家族の交流・懇談会等を行い情報交換やニーズ把握の機会とする。 …対象者が参加しやすい開催場所や時間帯などを考慮し、市内各地域で開催。年6回。8,000円×6回=48,000円	48,000
3. 児童・青少年福祉活動	地域の児童・青少年を対象とした福祉活動を実施する。		
①福祉推進校指定事業	福祉活動を通じて児童・生徒の「福祉の心」を育成することを目的に、市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校(46校)を福祉推進校として指定し、助成を行う。 また、事業実施の成果として教頭会での事例発表会、活動事例集を関係団体へ配布を行う。	福祉推進校への助成 合計 2,000,000円 …幼稚園 20,000円×10園= 200,000円 小学校 50,000円×19校= 950,000円 中学校 50,000円×12校= 600,000円 高等学校 50,000円×5校= 250,000円 福祉推進校研究会年1回。 …冊子を作成し学校関係・社協役員等に配布。100部作成。 社協メールニュースの配信。	2,030,000
4. 広報啓発活動	地域住民へ向け、福祉推進のための広報啓発を行う。		
①広報紙「社協だより」発行事業	社協事業等福祉活動の広報啓発のため、広報紙「社協だより」(年6回)を市内全戸、法人会員、福祉推進校等に配布する。	「社協だより」の発行。(年6回 28,000部/回) 全世帯、市内企業、学校、公共施設へ配布。	1,828,000
②小冊子「わかりやすい社協」発行事業	社会福祉協議会の組織や役割、事業内容を紹介し、社協活動への理解を深めるための小冊子「わかりやすい社協」を発行する。	小冊子「わかりやすい社協」 800部発行。 社協役員会、各種研修・講座等で活用。	70,000
③インターネット活用事業	社協のホームページを運営し、地域福祉に関する情報をいち早く住民へ提供し、広報啓発を行う。	ブログによる事業報告、情報提供。 フェイスブック等SNSの活用。メールニュースの配信。 災害ボランティアセンター開設等、緊急時のホームページ活用の検討・準備。	252,000

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
3	5. 福祉育成・援助活動	地域住民を対象に福祉育成・援助活動を実施する。		
	①心配ごと相談事業	心配ごと相談所を開設し、心配ごと相談員（民生委員等）が地域住民の悩みごとに対して、相談・助言を行うことで福祉課題解決のための支援を行う。	坂下、川上、蛭川地区で開催していた心配ごと相談は、平成27年9月から開始した「福祉の法律相談窓口」（月1回 付知総合事務所内で開催）へ移行し本所（24回）での開催のみとする。 心配ごと相談員連絡会を年2回実施。	129,000
	6. ボランティア活動推進事業	地域のボランティア活動推進を目的とした事業を実施する。		
	①ボランティアコーディネート事業	市内の地域福祉の充実を目指し、支援を受けたい人（ニーズを把握）と、支援したい人（ボランティア）をつなぐ、ボランティアコーディネートの充実を図る。	各ボランティア養成事業をコーディネート事業の取り組みとして行い、計画的な事業の開催を図る。 ①障がい者サポートボランティア養成事業 ②視覚障がい者外出サポート派遣事業 ③登録ボランティアスキルアップ事業 （個人ボランティアのスキルアップを目的とした研修会の実施） ④児童・生徒ボランティア育成事業 （中学生ボランティア体験事業・高校生ボランティア養成事業） ⑤ボランティアコーディネート研修 ⑥福祉教育ボランティア養成講座 ニーズ把握と個人・団体ボランティアの登録、更新、情報提供等に関する体制を見直し、再整備する。	396,000
	②ボランティア講師紹介事業	福祉ボランティアへの理解を深めることを目的に、福祉ボランティア活動に関する研修や体験を希望する住民や学校企業など関係団体へ講師紹介を行う。また、福祉教育に関する研修会を実施し、さらなる充実を図る。	高齢者疑似体験、車イス体験、視覚障がい者外出サポート体験、ボランティア体験等に関する講師紹介と派遣を行う。 広報紙やホームページを活用した広報啓発。 法人会員など企業への講師紹介。 福祉教育に関する研修会を実施し、関係者のスキルアップを図る。	200,000
	③ボランティア交流事業	ボランティア団体の活動のさらなる充実を目的に、研修や情報交換を行うボランティア交流会、社協登録ボランティア団体代表者会議を開催する。また、「岐阜県ボランティアフェスティバル」に協力する。	登録ボランティア団体代表者会議の開催(年1回)。 ボランティア交流会の開催。(年1回 定員100人) …ボランティア連絡協議会と社協との共催。 県社協主催ボランティア研修等参加。	283,000

事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
④ボランティア研修助成事業	登録ボランティア団体や登録ボランティア連絡協議会が行うスキルアップ研修、講習会などについて助成を行う。	登録ボランティア団体研修助成 12団体×30,000円=360,000円 ボランティア連絡協議会活動助成 50,000円	410,000
⑤ボランティア広報啓発事業	福祉ボランティアセンターの役割や登録ボランティア団体などの活動を広く市民に周知することを目的に、福祉イベントに参加し活動紹介を行う。	社協本支所の各窓口で使用するパンフレット等資料の作成。 ボランティア紹介パネルの更新。 健康福祉まつりでの登録ボランティア団体紹介コーナー設置。 ボランティア連絡協議会によるボランティア広報紙の発行。 登録ボランティア団体の活動促進、個人ボランティア登録の再整備等。	211,000
⑥ボランティア活動用貸出機材整備事業	ボランティア団体活動に必要な機材を購入し、貸出することで継続的な活動の支援をする。	ボランティア活動用貸出機材を整備し、各ボランティア団体に周知する。	241,000
⑦地域災害ボランティア普及事業	「災害ボランティア養成講座」、「災害ボランティアコーディネーター養成講座」等を実施し、災害時における福祉活動を広く周知し、大規模災害に備えて災害ボランティアの育成と、災害ボランティアセンターの運営準備を行う。	「災害ボランティア養成講座」の開催(1回)。 支部役員向け出前講座「災害ボランティア体験」の実施。 合計213,000円 「災害ボランティアコーディネーター養成講座」の共催 …近隣市町社協(恵那市社協)、ボランティアと協働により、県社協の災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づいた講座を実施。 実際に緊急時に使える書類や機器(発電機、簡易テント等)の整備を行い、平常時から各事業で使用。 224,000円 (内 共同募金メニュー事業配分金より200,000円を充当)	437,000
7. 歳末たすけあい事業	年末年始における要援護者支援を目的とした福祉事業を実施する。		
①歳末事業援助事業	歳末たすけあい募金配分金を市内福祉施設へ配分し、歳末の行事や利用者の援助を行う。	福祉施設への事業費配分について検討を行う。	605,000
②社協支部基本事業 (歳末たすけあい配分金事業分) 再掲	歳末たすけあい配分金事業として社協支部を中心とした福祉活動を実施する。		
・地域生活あんしん事業	6ページ参照		
・歳末事業	6ページ参照		

4—県社協・市受託事業

岐阜県社会福祉協議会および中津川市から生活困窮者への相談援助や権利擁護、在宅福祉事業などについて受託することにより、多種多様な福祉ニーズに対応し、重層的な福祉サービスを展開します。

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
4	1. 資金貸付事業 (県社協受託事業)	低所得世帯、高齢者、障がい者等の生活支援を目的に資金の貸付を行う。(総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付)	総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金の貸付に関する相談および申請事務手続き、貸付金の償還指導を行う。 県社協 生活福祉資金貸付事業受託金 800,000円 県社協 相談体制整備事業補助金 1,485,000円	2,285,000
	2. 福祉サービス利用援助事業 (県社協受託事業)	判断能力に不安のある高齢者や障がい者などを対象に、福祉サービスの利用援助や日常における金銭管理サービスなどを行う。	高齢者や精神・知的障がい者への福祉サービス利用援助と日常生活費の金銭管理の援助や日常生活に関する相談支援。	561,000
	3. 生活困窮者自立支援事業 (市受託事業)	生活困窮者自立支援法に基づき、さまざまな要因で生活に困窮している方に対し、自立相談支援事業等の支援を行うことで、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図る。	主任相談支援員、相談支援員、就労支援員各1名を配置。 自立相談支援事業(必須事業)および就労準備支援事業(任意事業)を実施し、窓口の名称を「生活相談センターういず」とし対応や訪問相談等を行う。 関係機関と連携した、支援調整会議の開催。 対象者は生活保護に至る前の生活困窮者。 (低所得、多重債務、引きこもり、ニート、うつ・精神障害、薬物依存、DV虐待、外国籍、派遣切等が要因) 緊急支援用品の整備。 緊急食糧支援「フードバンク」の活用。 就労支援応援事業(体験就労支援)の実施。 引きこもりの方を対象にしたサロン「バケツの会」、「パソコンカフェ」、「社会参加サロン」の開催。	17,460,000
	4. 生活支援体制整備事業【新規】 (市受託事業)	生活支援コーディネーターを設置し、行政が主導で設置する協議体と連携しながら地域における生活支援や介護予防活動等の推進を図る。今年度は、市内の現状把握・調査・福祉関係者とのネットワーク作り等を重点的に推進する。	生活支援コーディネーターの設置。 (地域福祉推進のための人材育成) 今年度は、市内の現状把握・調査・福祉関係者とのネットワーク作り等を重点的に推進する。 今後は行政主導で設置される協議体との連携が必要。	4,470,000

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
4	5. ファミリー・サポート・センター事業	育児や介護をしながらでも安心して働くことのできる環境づくりを目的に、会員登録(利用会員・サポート会員)を行い、地域の相互援助活動の連絡調整を行う。(事務所移転)	サポート会員の加入促進。会員加入の定期的な更新。 サポート会員向け研修会の開催。(年4回) 事業内容適正化の検討。	6,496,000
	6. 集中型一般高齢者介護予防事業	要介護認定を受けていない在宅高齢者を対象に通所による健康づくりや介護予防、生きがいをづくりを行う。通称:あんきなクラブ。加子母、付知、福岡、蛭川支所で実施。	介護予防、生きがいをづくり活動の実施。 加子母…週3回実施 4,911,000円 付知…週5回実施 7,427,000円 福岡…週3回実施 4,401,000円 蛭川…週3回実施 5,113,000円 視察研修の開催。認知症の理解促進。 介護保険制度改正における予防事業の展開の検討。	21,852,000
	7. 福祉センター管理運営事業	落合地域福祉センター、坂下福祉センター、付知福祉センター、蛭川福祉センターの管理運営を行う。	市内4施設の管理運営。 本所…2,026,000円 坂下…2,163,000円 付知…2,269,000円 蛭川…2,968,000円	9,426,000
	8. 在宅介護支援センター事業	在宅の要介護者やその家族等からの介護に関する相談に応じて、必要な保健、福祉サービスが受けられるよう連絡調整を行う。高齢者実態把握や介護予防教室、認知症家族の会を実施する。坂下、加子母、付知、福岡、蛭川支所に在宅介護支援センターを設置。	高齢者実態把握、介護予防教室、認知症家族の会、「食」アセスメント、認知症講演会の実施。 平成29年度から「地域包括支援センター」受託に向けた担当者会議、視察研修等を行う。 坂下…5,701,000円 加子母…5,546,000円 付知…6,068,000円 福岡…5,703,000円 蛭川…6,818,000円	29,836,000
	9. 移送サービス事業	福祉車両による通院の移送を行う。坂下、加子母、福岡支所で実施。	通院のための移送の実施。(原則一月6回) 坂下…2,040,000円 加子母…1,081,000円 福岡…577,000円	3,698,000
	10. 配食サービス事業	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯を対象に食生活の支援と安否確認を目的に夕食の配達を行う。坂下、加子母、付知、福岡支所で実施。	週2回の配食サービスの実施。 坂下…2,268,000円 加子母…411,000円 付知…1,937,000円 福岡…533,000円	5,149,000

5—障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービス事業を展開し、地域の障がい者の自立と社会参加のための支援を行います。

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
5	1. 障がい者居宅介護事業	付知支所を拠点とし、福岡支所・蛭川支所をサテライト拠点として実施。 障害者総合支援法による身体障がい、知的障がい、精神障がい者の訪問介護を行う。	担当学会議の開催。(適宜) 各研修会への参加。(視察等) 障害者自立支援給付収入・・・1,793,000円	1,793,000
	2. 障がい者就労継続支援事業	地域の障がい者に就労や生産活動の機会を提供するとともに一般就労に必要な知識や能力を高め、その能力に応じた社会参加の支援を目的に、障害者総合支援法による「障がい者就労継続支援事業所」の運営を行う。手賀野事業所と坂下事業所を拠点とし加子母・付知・福岡をサテライト事業所とし、計5か所にて市内の障がい者の就労支援を行う。	担当学会議の実施。(毎月) 作業所交流会の開催。(年1回) 事業所の適正化の検討。 障がい者就労支援事業所つけちの整備に向けた調査研究。 本所・・・27,975,000円 坂下・・・25,780,000円 加子母・・・10,511,000円 付知・・・11,689,000円 福岡・・・22,554,000円	98,509,000
	3. 障がい者相談支援事業	障がい者やその家族が地域で安心して快適な生活を送るために、日常生活や社会生活などの様々な相談援助や情報提供、障害福祉サービス等利用支援を行うことを目的に、障害者総合支援法による「指定特定相談支援事業所」の運営を行う。	市内の障がい者施設担当者などとの連絡会を定期的に行い、情報を共有し、関係者間の連携を図る。 サービス利用支援、継続サービス利用支援。 利用者のニーズ把握を行い、必要なサービスの精査を行う。	5,062,000

6—介護保険事業

利用者の求めるサービスを把握し、認知症や介護予防など地域包括ケアシステムを見据えた事業を展開する。

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
6	1. 通所介護事業	通所により、入浴、食事、レクリエーションなどの日中の介護や生きがいをづくりを行う通所介護事業所（デイサービスセンター）を運営する。坂下、川上（坂下サテライト）、加子母、付知、福岡、蛭川の事業所を設置。加子母事業所ではお泊りデイサービスを行う。	<p>今後の通所介護事業について職員プロジェクトチームでの協議や先進地視察等を行い、特色あるサービス提供を実施。</p> <p>管理者会議、各担当者会議の開催。（適宜）</p> <p>介護保険ソフト勉強会の開催。 認知症理解の研修。事業所の効率化。</p> <p>坂下… 55,687,000円 川上… 28,165,000円 付知… 69,985,000円 福岡… 37,076,000円 蛭川… 62,261,000円 加子母… 90,303,000円</p>	343,477,000
	2. 訪問介護事業	付知支所を拠点とし、市内全域でサービスを実施。訪問介護員（ホームヘルパー）が、高齢者宅で食事、入浴、排せつの介助や家事、生活上の援助を行う。	<p>担当者会議の開催。（適宜）</p> <p>認知症理解の研修 各研修会への参加。（視察等）</p> <p>介護保険ソフト勉強会の開催。</p>	37,395,000
	3. 短期入所生活介護事業 (基準該当サービス)	短期間入所して、入浴、排泄、食事等の介護を行い、介護者の負担軽減等を図ることを目的に短期入所生活介護（ショートステイ）事業所を運営する。蛭川に事業所を設置。	<p>管理者会議の開催。（適宜）</p> <p>認知症理解の研修 介護保険ソフト勉強会の開催。</p> <p>職員確保の検討。 事業所の効率化。</p>	50,132,000

7—公益事業

地域の公益的活動の視点を持ちながら、地域包括支援をめざした事業展開を行います。

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
7	1. 訪問看護ステーション事業 (介護保険事業)	疾患等を抱えている人について、主治医の指示書のもとに看護師が訪問し、療養上の世話や診療の補佐を行う。福岡に事業所を設置。	各研修会への参加。 認知症理解の研修。 介護保険ソフト勉強会の開催。	13,651,000
	2. 居宅介護支援事業 (介護保険事業)	介護 (介護予防) サービスを利用するための「居宅介護サービス計画 (ケアプラン)」の作成と各介護サービス事業所等との連絡調整を行う。本所、坂下、付知、福岡、蛭川、加子母 (新規) の6事業所を設置。また、介護予防については市からの受託事業。	管理者会議の開催。(適宜) 各研修会への参加。 介護保険ソフト勉強会の開催。 認知症理解の研修。 介護支援専門員資格取得のための勉強会を行う。 職員配置の適正化。 本所…38,634,000円 坂下…25,807,000円 付知…26,747,000円 福岡…38,120,000円 蛭川…21,536,000円 加子母…17,692,000円	168,536,000

8—収益事業

収益を目的とした事業を展開することで、自主財源を確保し、その収益金を地域の社会福祉事業に還元します。

区分	事業名	事業内容	事業説明	備考 (単位:円)
8	婚礼衣装貸出事業	ウェディングドレス等婚礼衣装の貸出しを行い、その収益を活用し、地域福祉事業の充実を図る。福岡に事業所を設置。	ホームページやタウン誌などを活用したPR活動の実施。 定期的な貸出衣装の入れ替え及び収納・保管の実施。 職員の接客態度向上のための接客研修への参加。	13,886,000